8 弁護士人口の将来予測（シミュレーション）

次頁の表は、『弁護士白書 2006 年版』特集 1 「弁護士人口」の中で行った「弁護士人口の将来予測（シミュレーション）」の数値を更新し、再編集したものである。

この予想を行う前提として、近年の司法試験合格者数の推移及び日弁連の 2012 年 3 月 15 日付け「法曹人口政策に関する提言」の趣旨（司法試験合格者数をまず 1,500 人にまで減員し、更なる減員については法曹養成制度の成熟度や現実の法的需要、問題点の改善状況を検証しつつ対処していくべき）を踏まえ、2020 年以降の年間の司法試験合格者数を 1,500 人、その者たちが全て司法修習を終了し、新規法曹資格を得るものと仮定することとした。

また、過去の統計から、司法修習を終了した者の数と、弁護士会の新規弁護士登録者（司法修習生、元判事、元検事、その他）の数の割合が 100 対 95（「表の見方 5 」参照）であることを前提として、その割合で弁護士数が増加するものとし、さらに 43 年前に新規弁護士登録をした者と同数の者が、43 年後に実働法曹でなくなる（死亡、引退）（「表の見方 2 」参照）と仮定した。

なお、2018 年の新規法曹資格者（司法修習終了者）は 1,517 人（『裁判所データブック 2019』による）であり、2018 年の司法試験合格者数は 1,525 人、2019 年は 1,502 人であった。本シミュレーションでは、2018 年から 2020 年の新規法曹資格者の数値については実数を採用した（2019 年及び 2020 年の新規法曹資格者は、前年の司法試験合格者数が全て新規法曹資格を得るとの仮定に基づいている）。

同シミュレーションを見ると、実働法曹人口は 2021 年に 4 万 7,920 人となり、その後も年間司法試験合格者 1,500 人を維持していくと、法曹人口総数は、2064 年に 6 万 4,272 人となって、新規法曹資格者と法曹でなくなる者が均衡し、安定する。このときの弁護士人口は 5 万 7,358 人と予想される。

表の見方

1．①法曹三者の総人口＝前年の法曹三者の総人口＋②新規法曹資格者－③ 43 年前修習終了者 として算出。
但し、2018 年の「法曹三者の総人口」は、2017 年 12 月現在の裁判官数 2,782 人（簡裁判事を除く）と 2018 年 3 月 31 日現在の検察官数 1,957 人（副検事を除く）に 2018 年 3 月 31 日現在の弁護士数 4 万 66 人（正会員）を足したもの。2019 年の「法曹三者の総人口」は、2018 年 12 月現在の裁判官数 2,774 人（簡裁判事を除く）と 2019 年 3 月 31 日現在の検察官数 1,976 人（副検事を除く）に 2019 年 3 月 31 日現在の弁護士数 4 万 1,118 人（正会員）を足したもの。

2．法曹資格取得者は 43 年後に法曹でなくなる（死亡、引退）と仮定した。この 43 という数字は、弁護士センサス 2008（弁護士基礎データ調査）によると、弁護士の週の労働時間が 40 時間（1 日 8 時間×平日 5 日間）未満の弁護士が 71 歳以上で過半数を超える（57.6%）ことから弁護士としての現役を 70 歳と設定し、また、1958 年度から 2008 年度の間に修習終了直後に弁護士登録をした者の登録時の年齢の中央値が 27 歳であったことから、現役期間を 27 歳から 70 歳までの 43 年間とした。

3．③ 43 年前修習終了者は、2021 年までは『司法修習生便覧 2006』（司法研修所発行）、2026 ～ 2061 年は最高裁判所編『裁判所データブック 2019』によるもの。但し、2062 ～ 2064 年は仮定値である。

4．④弁護士人口＝前年の弁護士人口＋⑤弁護士増加数（前年比）として算出。但し、2018 年及び 2019 年の「弁護士人口」は、各年 3 月 31 日現在（正会員）のもの。

5．⑤弁護士増加数（前年比）＝②新規法曹資格者の 95% －⑥ 43 年前の新規弁護士登録者として算出。
同年度の司法修習終了者数（新規法曹資格者）の 95% にあたる割合で弁護士数が増加すると仮定した。これは司法修習を終えた者の 95% が弁護士になるという意味ではなく、司法修習終了者と元判事、元検事、その他のルートで弁護士になったものの合計が、その年の司法修習終了者の数の 95% にあたる数に相当すると仮定したものである。95 という数字は 2006 年に初めて弁護士人口の将来予測を行った年から遡って過去 20 年間（1986 年～ 2005 年）の平均値である。以来その数字を設定している。そして、43 年前に新規弁護士登録をした者が 43 年後に死亡、引退などで弁護士ではなくなると仮定した。

6．2018 年の「弁護士増加数」はこの年に弁護士登録請求がなされた人数の実数である。また、2019 年の「弁護士増加数」は弁護士登録請求がなされた人数の実数が未確定のため上記 5 の計算式に基づく。

7．⑥ 43 年前新規弁護士登録者は、日弁連調べによるもの。但し、2062 ～ 2064 年は仮定値である。

8．⑦国民人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（平成 29 年 4 月 10 日公表）によるもの。但し、2018 年の「国民人口推計」は、総務省統計局「人口推計」結果による 2018 年 10 月 1 日現在のもの。

9．⑧弁護士 1 人あたりの国民数は、⑦国民人口推計を④弁護士人口で除したもの。

資料1-2-27　弁護士人口将来予測－ 2021 年に新規法曹を 1,500 人にした後 1,500 人を維持－

（2020 年に司法試験合格者数 1,500 人）

年	①法曹三者の総人口（人）	②新規法曹資格者（前年の司法試験合格者数）（人）	③ 43 年前修習終了者（人）	④弁護士人口（人）	⑤弁護士増加数（前年比）（人）	⑥ 43 年前新規弁護士登録者（人）	⑦国民人口推計（千人）	⑧弁護士 1 人あたりの国民数（人）
2018	44,805	1,517	543	40,066	1,654	538	126,443	3,156
2019	45,868	1,525	537	41,118	959	490	125,773	3,059
2020	46,883	1,502	487	42,057	939	488	125,325	2,980
2021	47,920	1,500	463	43,055	998	427	124,836	2,899
2026	53,035	1,500	483	47,888	973	452	121,903	2,546
2031	58,272	1,500	482	52,793	944	481	118,380	2,242
2036	63,293	1,500	506	57,512	964	461	114,383	1,989
2041	67,421	1,500	726	61,581	757	668	110,028	1,787
2046	69,694	1,500	1,005	63,879	432	993	105,518	1,652
2051	68,636	1,500	2,340	62,621	－ 848	2,273	101,029	1,613
2056	65,380	1,500	2,034	59,270	－ 562	1,987	96,534	1,629
2057	64,907	1,500	1,973	58,722	－ 548	1,973	95,622	1,628
2058	64,641	1,500	1,766	58,316	－ 406	1,831	94,702	1,624
2059	64,379	1,500	1,762	57,861	－ 455	1,880	93,775	1,621
2060	64,316	1,500	1,563	57,613	－ 248	1,673	92,840	1,611
2061	64,299	1,500	1,517	57,384	－ 229	1,654	91,897	1,601
2062	64,274	1,500	1,525	57,360	－ 24	1,449	90,949	1,586
2063	64,272	1,500	1,502	57,358	－ 2	1,427	89,994	1,569
2064	64,272	1,500	1,500	57,358	0	1,425	89,036	1,552

【注】2021 年から 2056 年までは 5 年置きで表示。